財産目録

平成31年3月31日 現在 (法人名)社会福祉法人 新啓会

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産	T	1				
現金預金						
現金	現金手許有高	_	運転資金として	_	_	18, 447
預 金	埼玉りそな銀行北本支店他	_	運転資金として	_	_	27, 168, 562
	小計					27, 187, 009
事業未収金		_	委託費精算分他	_	_	456, 720
未収金		_	埼玉県共助会退職金	_	_	21, 612
未収補助金		_	民間保育所補助金他	_	_	4, 918, 109
立替金		_		_	_	41, 600
前払費用		_	保険料他	_	_	253, 698
	流動資産合計					32, 878, 748
2 固定資産						
(1) (基本財産)	T	1	T T			
土地		<u> </u>	第2種社会福祉事業である、中丸保育園に使用している。	_	_	106, 958, 78
建物			第2種社会福祉事業である、中丸保育園に使用している。	45, 073, 716		10, 974, 114
建物			第2種社会福祉事業である、中丸保育圏に使用している。	432, 600	· 1	110, 020
建物			第2種社会福祉事業である、中丸保育園に使用している。	207, 130, 700		116, 039, 20
建物		2011年度	第3種社会福祉事業である、中丸保育園に使用している。	947, 173	329, 512	617, 66
	基本財産合計					234, 699, 78
(2) (その他の固定資産)	T	1	1			
土 地		_	第2種社会福祉事業である、中丸保育園に使用している。	_	_	16, 39
建物			第2種社会福祉事業である、中丸保育園に使用している。	3, 077, 641	2, 910, 689	166, 95
建物			第2種社会福祉事業である、中丸保育園に使用している。	148, 000	121, 693	26, 30
建物		2016年度	第2種社会福祉事業である、中丸保育園に使用している。	6, 868, 065		5, 956, 33
構 築 物		_	第2種社会福祉事業である、中丸保育園に使用している。	43, 123, 851		11, 392, 698
車輌運搬具		_		779, 812		115, 03
器具及び備品		_		28, 345, 691		4, 503, 400
ソフトウェア		_		2, 529, 780	1, 278, 960	1, 250, 820
退職給付引当資産	埼玉りそな銀行北本支店他	_	将来における退職金支払いの目的の為に積み立てている定期預金等	_	_	2, 999, 200
人件費積立資産	埼玉りそな銀行北本支店他	_	将来における人件費支払いの目的の為に積み立てている定期預金等	_	_	10, 000, 000
保育所・施設設備整備積立資産	埼玉りそな銀行北本支店他	_	将来における施設設備整の目的の為に積み立てている定期預金等	_	_	71, 200, 000
長期前払費用		_		_	_	23, 445
その他の固定資産合計						107, 650, 587
固定資産合計						342, 350, 374
	資産の部合計					375, 229, 122
Ⅱ 負債の部						
1 流動負債	T	T				
事業未払金		_		_	_	5, 406, 532
役員等短期借入金		_		_	_	12,600
1年以内返済予定設備資金借入金		_		_	_	2, 292, 000
未払費用		_		_	_	662, 49
預り金		_		_	_	2, 891, 569
賞与引当金		_		_	_	3, 987, 447
流動負債合計						15, 252, 639
2 固定負債	I	1				
設備資金借入金		_		_		5, 182, 000
退職給付引当金				_	_	2, 999, 200
固定負債合計						8, 181, 200
負債の部合計						23, 433, 839
	差引純資産	1			_	351, 795, 283
		1			1	

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。 なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
- ・滅価償却資産(有形固定資産に限る)については、「滅価償却累計額」欄を記載する。なお、滅価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。 また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輌運搬具の○○には会社名と車種を記載すること。車輌番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。